

合流式下水道改善計画



汚水と雨水を一緒に流す合流式下水道をも持つ県内 14 市はそれぞれ、3月末までに改善計画を作成し、2005 年度から下水道の改良を始めます。

県内で合流式下水道を持っているのは、さいたま、川口、戸田、蕨、鳩ヶ谷、上尾、川越、所沢、熊谷、行田、久喜、東松山、飯能、秩父の 14 市です。各市の事業は、国土交通省の「合流式下水道緊急改善事業」として、事業費の 1/2 の補助金を受け、5 年間かけ改善を進めます。

県下水道課によると、具体的な改善方法としては下水処理場への配水管を太くするほか、一時貯留施設を造り、汚水が河川に直接流れ出すのを防ぐ方法などがあります。また、下水を処理場と河川に振り分ける「雨水吐入室」の機能強化や、河川への排出口にオイルフェンスを置く手法もあります。

各市は市街地整備の状況などを勘案し、それぞれの改善計画を作成します。「河川に汚水が流れ出す回数が半減する」「下水からのごみが河川に流れ出さなくなる」などの効果が期待できそうです。

県内の合流式下水道の処理面積は 7,600 ヘクタールで、全処理面積(57,500 ヘクタール)の約 13% を占めています。雨水と汚水の対策が一本の配水管でできるため、古くから下水道を導入した地域で合流式が多く採用されているようです。

合流式改善の取り組みについて、県下水道課は「県内の市町村にとっては下水道を広い地域に普及させることが第一課題。合流式への対策はこれからの話」としています。

資料:2005 年 2 月 2 日付 埼玉新聞p.1

生活環境箇所 重田 郁美

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

